

沖縄県北部土木事務所長 玉城 守克

土砂災害特別警戒区域等指定の住民説明会の開催について（案内）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび沖縄県北部土木事務所では、本部町（崎本部、大浜、谷茶、辺名地、渡久地、野原、大嘉陽、東、山里、伊豆味、伊野波、並里、浜元、大堂）において、土砂災害防止法に基づく基礎調査（地形調査等）を行い、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定することになりました。

つきましては、下記のとおり住民説明会を開催しますのでご案内いたします。

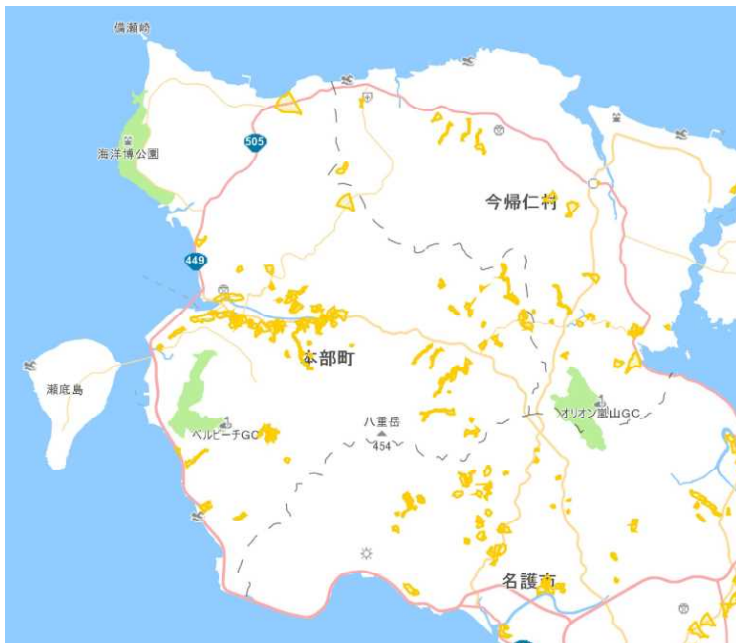
土砂災害警戒区域の指定は、土砂災害のおそれのある区域を地域住民にお知らせして、避難に備えることができるようにするのが目的です。土砂災害特別警戒区域の指定は、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

なお、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定は、土砂災害のおそれのある区域をお知らせするもので、沖縄県及び市町村で、何か対策工事を行おうというものではありません。ご理解の程よろしくお願い致します。

※本説明会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスクの着用、アルコールによる手指消毒、参加者名簿（氏名、連絡先等）の記入のご協力をお願い致します。

記

- 1. 説明会日時 .. 令和4年10月20日(木)・午後6時00分～7時00分
- 2. 場所 .. 本部町役場 1階会議室
- 3. 説明内容 .. 1) 土砂災害と土砂災害防止法  
2) 警戒区域と特別警戒区域について  
3) その他（位置の説明）
- 4. 指定箇所範囲 .. 下図のとおり



土砂災害特別警戒区域等指定箇所数			
字名	急傾斜	土石流	合計
崎本部		4	4
大浜	4		4
谷茶	1		1
辺名地	6	2	8
大嘉陽	3	1	4
東	3		3
山里	2		2
渡久地	4		4
野原	1		1
伊豆味	19	12	31
伊野波	10	1	11
並里	18	1	19
浜元		1	1
大堂		1	1
計	71	23	94

※詳細については、下記URLのホームページ（沖縄県北部土木事務所計画調査班HP『土砂災害警戒区域等の指定に係る問い合わせ窓口について』）をご覧ください。

[https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/doboku-hoku/keikaku/motobu\\_r4.html](https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/doboku-hoku/keikaku/motobu_r4.html)

県ホームページ > 組織で探す > 土木建築部 北部土木事務所 > 計画調査班 > 土砂災害警戒区域等の追加指定に係る問い合わせ窓口について

※上記URLは、横の2次元バーコードからもアクセス可能です。

お問い合わせ：北部土木事務所 計画調査班

TEL 0980-53-2958 FAX 0980-53-0672

